

公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター  
令和3年度 事業計画

## 1 はじめに

全国的に、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、元気で意欲あふれる高齢者が、その能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を創る必要性が高まり、シルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と地域社会の期待は、一層大きなものとなっています。

鶴岡市においては、令和2年3月31日現在の総人口が124,697人で人口減少傾向が続くとともに、65歳以上の人口が43,416人と微増を示し、高齢化率は34.8%に達している状況です。

「第2次鶴岡市総合計画」では、「全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト」が7つのプロジェクトの一つに位置付けられ、“地域包括ケアシステム”の構築が重要課題とされています。これは、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象とし、住まい、医療、介護、介護予防及び生活支援を一体的に提供するシステムであり、この中ではシルバー人材センター事業が高齢者福祉に関して重要な役割を担っているとされています。

当センターでは、鶴岡市の補助事業「介護予防・日常生活支援総合事業」及び委託事業「見守り支援事業」に参画し、高齢者が健康で生き生きとした地域の実現を目指して、関係機関等との連携を強化しながら、引き続き、当該事業を推進していきます。

また、派遣事業及び職業紹介事業にあつては、都道府県知事が必要と判断した場合就業時間の延長が可能になり、シルバー会員の仕事の選択肢も広がっています。就業時間延長は、シルバー人材センター事業の魅力拡大、当センター会員の福祉向上につながるばかりでなく、鶴岡市における労働力不足解消にも貢献できるもので、必要な職種について就業時間延長の業務拡大に努めていきます。

令和2年から続くコロナ禍は、我が国の社会経済に深刻な事態をもたらし、シルバー人材センターの事業にも大きな影響を与えています。先行き不透明な社会情勢ではありますが、当センターとしても適切な対応を取りながら、難局を乗り切っていかなければなりません。

よって、令和3年度も、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、会員自らが主体的に連携し、共に働き、共に助け合うことによる「高齢者の生活の充実」と「地域社会への貢献」を目的とし、以下の4項目を基本として事業に取り組んでいきます。

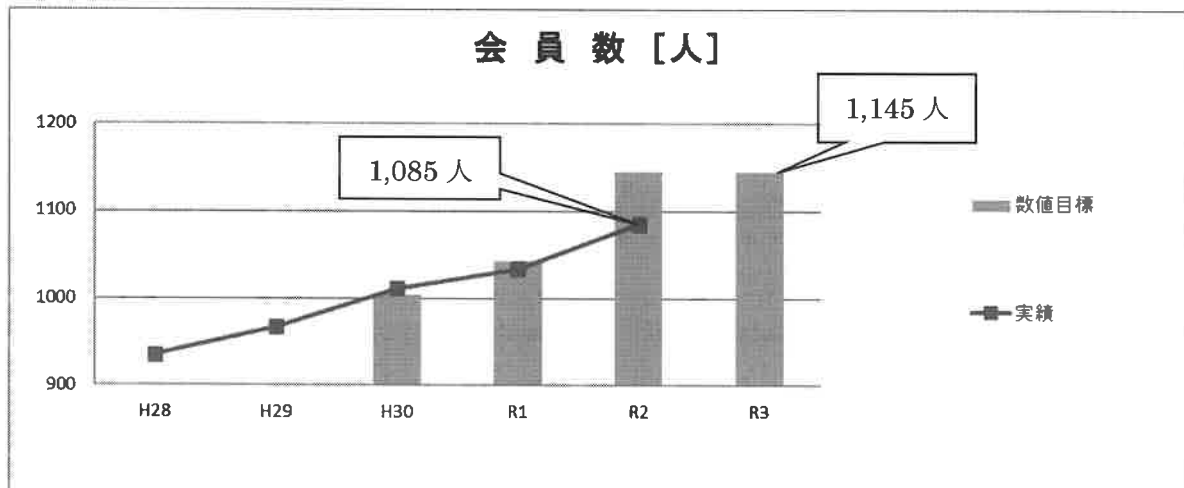
## 2 基本項目

- (1) 会 員 拡 大
- (2) 就 業 開 拓
- (3) 組 織 強 化
- (4) 財 政 運 営

### 3 具体的な取り組み

#### (1) 会 員 拡 大

高年齢者雇用安定法により65歳までの雇用確保が義務化され、これに加えて令和3年4月1日から70歳までの就業機会の確保が努力義務として施行されます。このように雇用延長が進んでいる中で会員拡大は厳しい状況にあります。令和3年度末の会員数の目標を「1,145人」とし、以下の7事業に取り組みます。



注) 令和2年度の実績は見込み。以下、同じ。

#### ① 「一会員一人」の会員勧誘運動の推進

年間を通じて各会員が新会員を勧誘する「一会員一人」の勧誘運動を推進し、会員自らが事業運営にかかわる意識醸成を促進します。

#### ② 公共団体、町内会組織等と連携した広報活動

当センターの広報チラシを作成し、公的機関に設置してもらうとともに、町内会連合会等と連携して回覧板等を活用した周知を図り、入会を促進します。

#### ③ 各種会合の場を活用したPR活動

町内会連合会等の会議などに参加し、当センター事業の周知を図ります。

#### ④ 入会説明会、夜間入会説明会、女性限定入会説明会の実施

「入会説明会」を毎月2回実施します。日中の参加が難しい市民のために午後6時30分からの「夜間入会説明会」を年4回実施します。また、女性会員増強を目的に女性限定の入会説明会を年2回実施します。

#### ⑤ 個別面談会の実施

「個別面談会」を各地域で実施します。この事業を通じて就業状況の確認や、就業希望職種の再調査などを行い、未就業会員の減少や退会者の減少に努めます。

#### ⑥ 新入会員相談会の実施

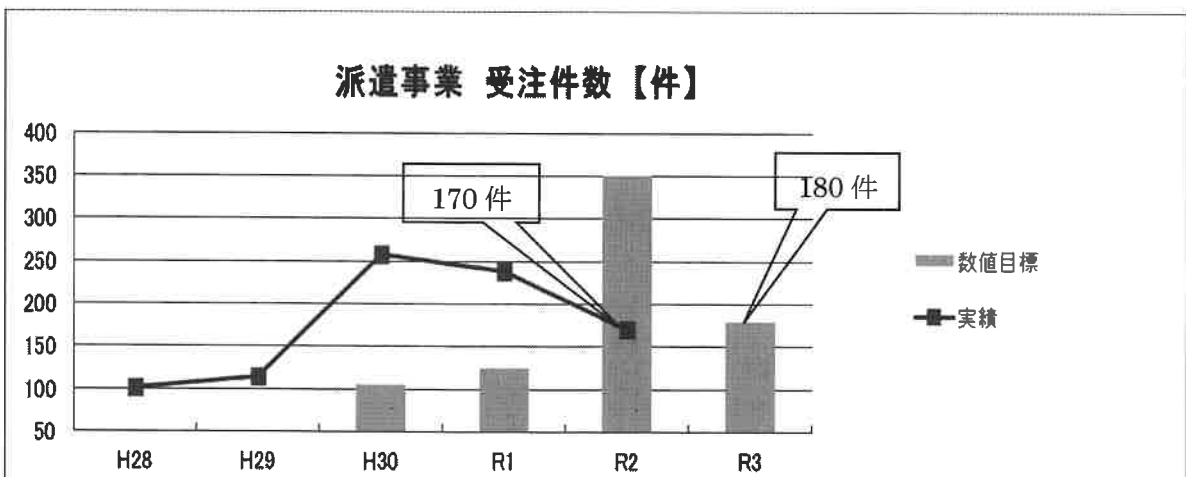
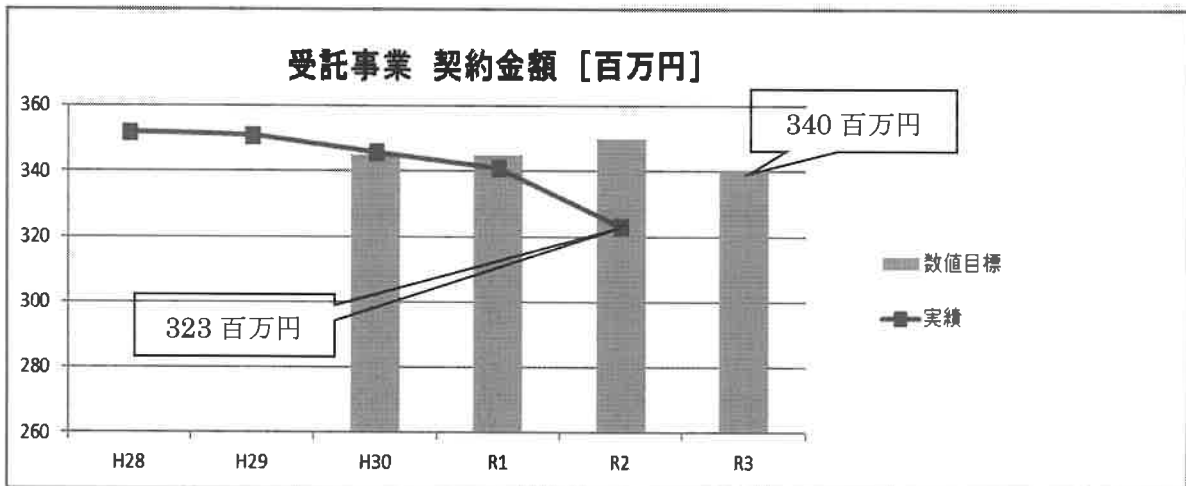
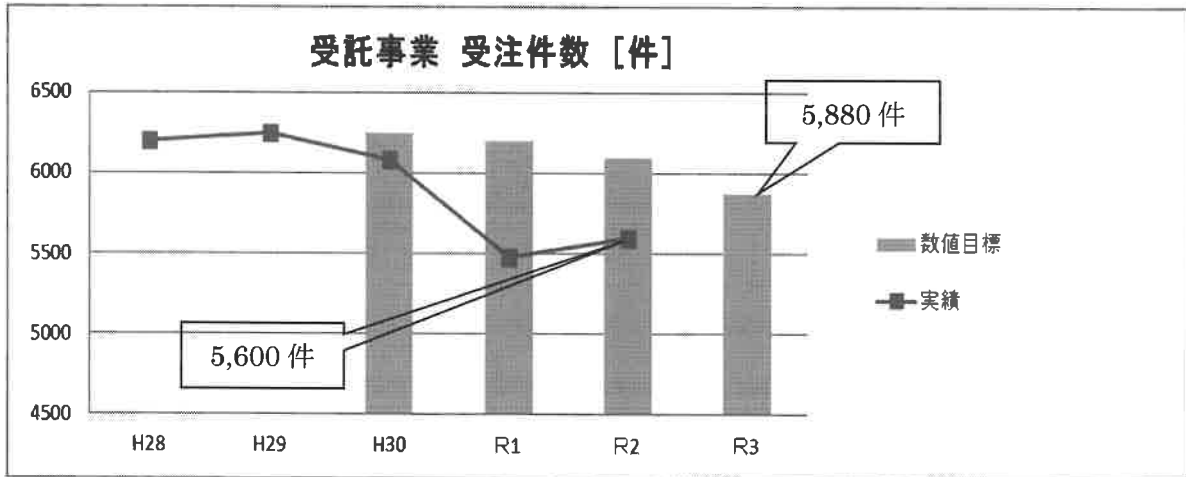
令和3年度入会者を対象に、入会後の就業状況の確認や就業相談を目的とした「フォローアップ研修」を実施します。

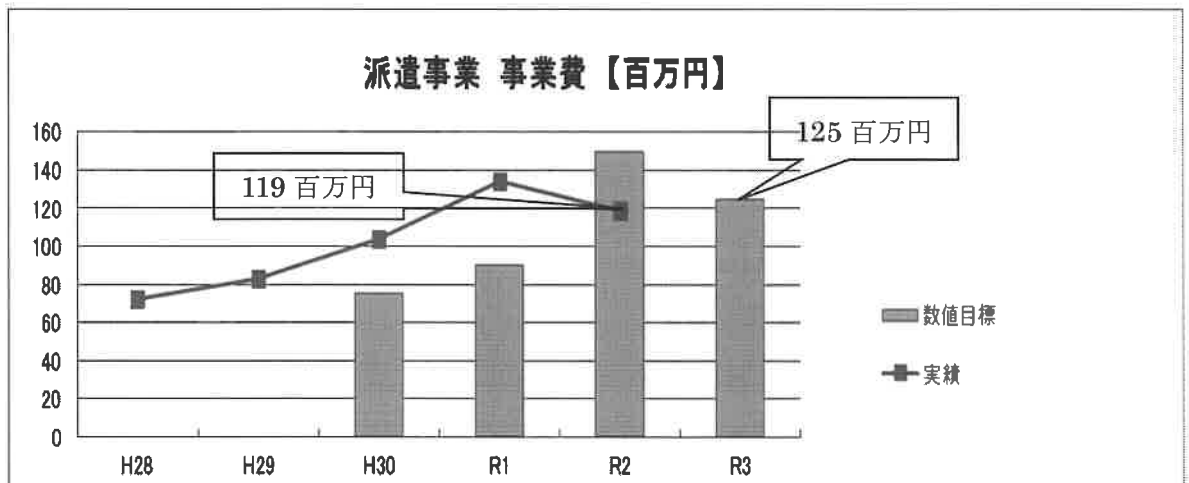
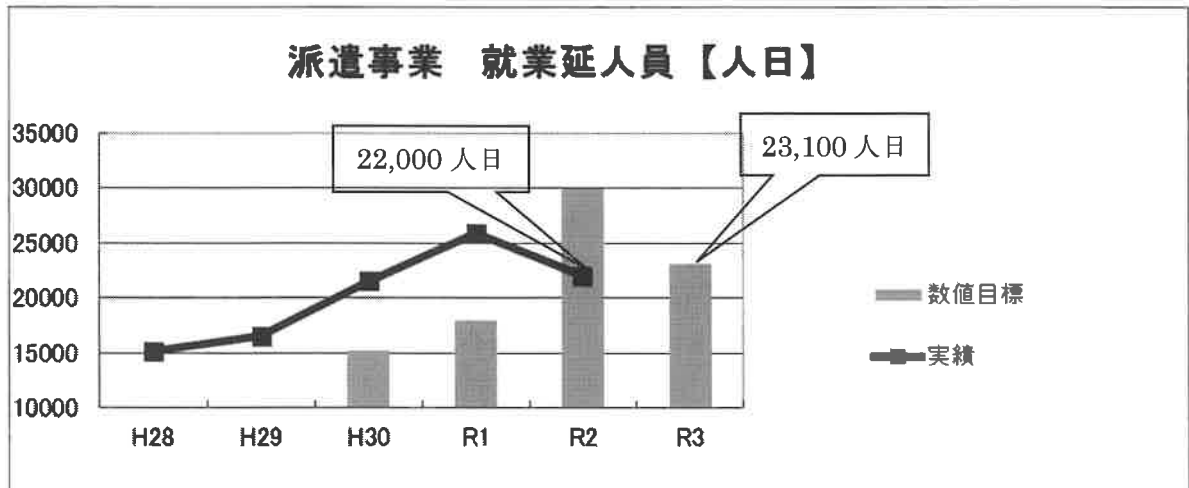
#### ⑦ 個別フォローアップ

会員の就業に係る相談を随時受け付け、必要に応じて、フォローアップを実施します。

## (2) 就 業 開 拓

令和3年度も先行き不透明な社会情勢にあり、当センターの事業実績も厳しい状況が予想されます。よって、受託事業受注件数 5,880 件、受託事業契約金額 340 百万円、派遣事業については、受注件数 180 件、就業延人員 23,100 人日、事業費実績 125 百万円を目標に以下の5事業に取り組みます。





① 「一会員一就業」の就業開拓運動の推進

年間を通じて会員一人ひとりが地域社会の「支え手」に成り得るよう会員自らが就業先の開拓に取り組む「一会員一就業」の就業開拓運動を推進し、会員自らが事業運営にかかわる意識醸成を促進します。

② 訪問活動の継続

役職員や就業開拓推進委員、就業開拓班員による公共施設や企業、一般事業所や団体等への訪問を実施し、既受注業務の継続及び新規就業機会の開拓に努めます。

③ 各種会合の場を活用したPR活動

コミュニティ組織協議会や自治振興会連絡協議会等の会議などに出席し、当センター事業の周知を図ります。

④ 介護予防・日常生活支援総合事業

鶴岡市地域ケア推進会議に参画し、関係機関と協力して事業拡大に努めます。

⑤ 派遣事業・職業紹介事業

「おおむね週20時間を超えないこと」とされている就業時間について、一部の職業では就業時間の延長ができるようになったことを公共施設や企業、一般事業所や団体等に周知し、事業拡大に努めます。

### (3) 組織強化

会員の生活の充実や地域社会への貢献、会員等の能力開発・技能向上など、当センターの目的を達成するために以下の8事業に取り組みます。

#### ① 役職員研修の実施

業務執行の決定を担う役員について、当センター事業の発展や関係法令遵守等を目的とした研修を実施します。合わせて職員の資質や能力の向上、人材育成を図ります。

#### ② 会員研修の実施

会員の資質向上や健康管理などをテーマにした研修を実施します。参加会員の固定化や減少の傾向があるため、研修の必要性について会員に周知し、参加会員の増加を図ります。

#### ③ 各委員会活動等の充実

会員が積極的に参加する会員による事業運営参加を推進し、各部会、委員会、ブロック・地域班等の活動の充実を図ります。

#### ④ 安全就業の取り組み

「安全第一・健康第一」「安全と健康＝自己管理」を基本に、会員自らの安全就業への取組みを強化するために、安全就業に対する意識の高揚を図り、安全対策の徹底を図ります。

#### ⑤ 地域別奉仕活動の充実

「奉仕活動」は、公益法人として重要な事業です。その重要性について会員への周知を図り、会員一人ひとりが当センター事業に参加・参画し、会員自らが事業の運営にかかわる事業展開を推進して地域に密着した事業を展開します。

#### ⑥ 事務局体制の充実

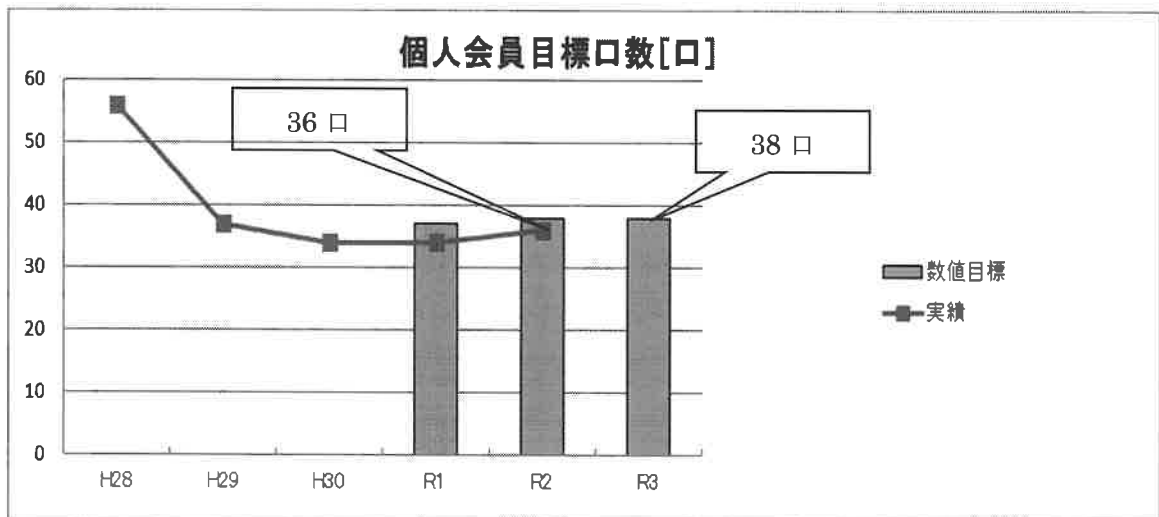
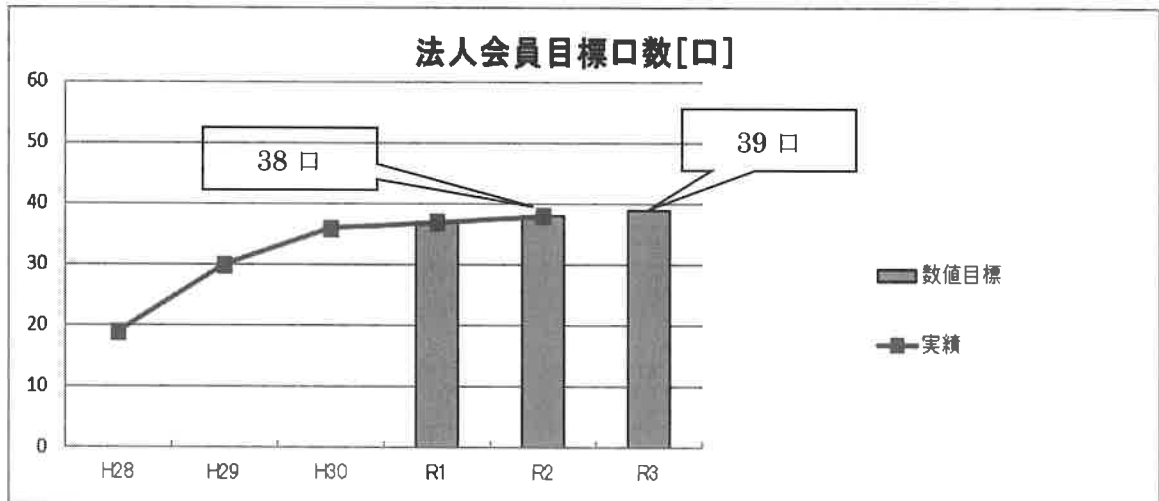
適正な職員体制を構築し、職務の公益的使命感を自覚しながら、シルバー人材センターの理念をよく理解し、信頼されるセンター事業の推進に努めます。

#### ⑦ 関係機関との連携による会員等の能力開発・技術向上

地域で人手不足となっている業種や職種への高齢者の就業機会を高めるため、関係機関と連携して各種技能講習等を開催します。また、国・県の委託事業である「高齢者就労活性化事業」や「高齢者活躍人材育成事業」を積極的に取り組み、会員等の能力開発・技術向上を図ります。

#### ⑧ 賛助会員加入促進

当センター事業の趣旨に賛同いただき、事業活動に協力いただく賛助会員の加入を促進し、関係機関への当センターの周知拡大、事業拡大と推進を図ることを目的に法人会員口数 39 口、個人会員口数 38 口を目標として、既加入者の継続加入を重点的にお願いしながら、役職員の勧誘等による新規加入を促進します。



#### (4) 財 政 運 営

財政基盤を強化して安定的に地域社会に貢献するために以下の3事業に取り組みます。

① 補助金の適正化

補助金については国・県・市の補助基準の確保に努めます。

② 自主財源の確保

「適正就業」を遵守しながら「受託事業」、「派遣事業」、「職業紹介事業」を進め、財源の確保を目指します。

③ 経費節減

事業費・管理費を精査してコスト削減に取り組みます。